

会員各位

法改正に対応した事前調査のための実地研修のご案内

2022年8月19日

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会
生涯教育委員会企画小委員会

日頃より当協会の活動にご協力いただき感謝いたします。

2020年の法改正によって、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が義務付けられ、2023年10月から施行されます。調査者の養成が急務となっております。当協会では、実際の調査で必要となる基礎的な知識と技能の習得を目的とした実地研修を準備しました。この実地研修では、法的な要求事項を踏まえ、事前調査を書面調査から現地調査の流れに沿って研修できます。調査の方法、報告書の作成、発注者への説明等の実務の知識と技能の習得を目的としています。研修では事前に設計図書をお送りし、参加者の皆様に書面調査の課題を出します。事前調査で役に立つ調査用の帳票を提供します。是非ご参加をご検討ください。

1.研修の概要

1) 研修1 事前調査の法的要求事項

関係法令、厚労省・環境省統一徹底マニュアルに示される事前調査に関する記述箇所と法的要求事項及び作業基準等を説明します。

2) 研修2 書面調査

設計図書のスクリーニング結果の確認を行います。受講者には事前に設計図書と現地調査前のスクリーニングと建材リスト作成を課題として出します。その結果を確認します。

3) 研修3 現地調査

実際に対象となる建物を自身で調査し、設計図書の差違を確認し、記録を取り、建材リストを修正します。その後、模範解答を示し、解説します。

4) 研修 4 報告書作成

分析結果をあわせた最終的な報告書を作成します。発注者への説明、行政への報告、掲示、記録の作成と保存について説明します。

2.日程と会場 ※ご希望日をお選びください。

① 2022年9月9日(金) 10:00~17:00

② 2022年9月12日(月) 10:00~17:00

東京都江東区亀戸7丁目10番1号 田中商事ビル4階会議室(2回共通)

3.受講料 会員 50,000円 非会員 70,000円

4.お申し込み方法 koshukai@asa-japan.or.jpへ受講者のお名前、会員番号、住所、所属、希望日をお知らせください。御請求書をお送りします。

5.お申し込み期限 両日とも8月31日(水)まで

※書面調査の課題を事前にお送りします。

※定員に達した場合は、期限を待たずに受付を終了します。

6.その他 石綿含有建材の取り扱いはありません。

各回の定員は18名です。

不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申し込み先

一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

koshukai@asa-japan.or.jp

TEL:03-6272-8745 FAX:03-6272-8746